



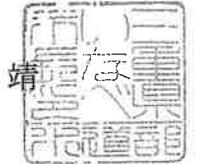
条件付一般競争入札の実施について

条件付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年3月4日

水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う

いなべ市長 日 沖



1 業務概要

- (1) 事業名 令和8年度市単独事業
- (2) 業務番号 い下役第1号
- (3) 業務名 いなべ市下水道管更新工事設計・施工一括方式発注支援業務
- (4) 業務内容 基本事項及び前提条件の整理、入札関係書類の作成及び公表支援、説明会の開催支援、入札関係書類への質問回答及びその公表支援、事業者選定関係作業の支援、契約締結に関する支援、事業者選定委員会の運営支援
- (5) 履行場所 いなべ市役所北勢庁舎
- (6) 履行期間 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

2 参加資格

いなべ市下水道管更新工事設計・施工一括方式発注支援業務（以下「本業務」という。）の入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「入札参加資格確認申請書」という。）の提出日から開札日までの間において、次に掲げる条件を全て満たしていること。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ いなべ市入札参加資格者名簿において、業種「計画策定・コンサルティング」業種細目「公共事業相談業務」及び「公共事業企画提案」に登録されている者であって、登録先所在地が三重県内にあるものであること。
 - ウ いなべ市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成21年いなべ市告示第103号）第4条第1項の規定による入札参加資格停止措置を受けている期間中でない者であること。
 - エ 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者であること。
 - オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - カ いなべ市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成28年いなべ

- 市告示第 119 号) 別表第 2 に規定する要件に該当しない者であること。
- (2) 令和 2 年度以降に普通地方公共団体が発注したウォーター PPP 導入可能性調査業務の元請け事業者として履行した実績がある者であること。
- (3) 以下の技術者を配置できる者であること。ただし、技術者については、3 か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有していること。

ア 管理技術者

技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）による第二次試験のうち技術部門を上下水道部門（選択科目を下水道とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を上下水道一下水道とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者

イ 照査技術者

技術士法による第二次試験のうち技術部門を上下水道部門（選択科目を下水道とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を上下水道一下水道とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者

なお、照査技術者は、本業務の管理技術者を兼ねることはできない。

3 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格確認書類の提出

- ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
- イ 同種業務の履行実績届出書（様式第 2 号）
- ウ 配置予定技術者等届出書（様式第 3 号）

(2) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格を確認した結果は、参加資格の有無にかかわらず通知する。

(3) その他

- ア 提出書類及び添付資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出書類及び添付資料は、返却しない。
- ウ 提出書類及び添付資料の差し替え及び再提出は認めない。
- エ 期限までに入札参加資格確認書類を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒511-0492 三重県いなべ市北勢町阿下喜 2633 番地
いなべ市北勢庁舎 水道部 下水道課
電話 0594 (72) 3515 ファクシミリ 0594 (72) 3748

(2) 仕様書の閲覧期間及び閲覧場所

ア 閲覧期間

公告の日から令和 8 年 3 月 23 日（月）まで

イ 閲覧場所

いなべ市ホームページの入札契約情報

(<https://www.city.inabe.mie.jp/sangyo/nyusatsu/nyusatsukokoku/1015>)

[321.html](#))

(3) 入札参加資格確認書類の提出期限、提出場所、提出方法等

ア 提出期限

令和8年3月17日(火)午後4時

イ 提出場所

上記(1)に同じ。

ウ 提出方法

郵送によるものとする。ただし、本社、本店又は営業所等がいなべ市内にある者及び緊急等の場合は、市内にある者に限らず、直接持参も可とする。(いなべ市の休日を定める条例(平成15年いなべ市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く。)

エ 入札参加資格有無の通知

書面により通知する。

(4) 仕様書についての質問書の提出期限、提出場所、提出方法等

ア 提出期限

令和8年3月10日(火)午後4時

イ 提出場所

上記(1)に同じ。

ウ 提出方法

ファクシミリによるものとする。送信後、電話で受信確認をすること。なお、電話又は口頭による質問は受け付けない。

エ 回答日

令和8年3月13日(金)

オ 回答方法

いなべ市ホームページの入札契約情報に掲載し、閲覧に供することにより回答する。

(5) 入札書の提出方法等

ア 入札書の記載条件

(ア) 入札書は、いなべ市の入札書(物件・役務用)を使用すること。

(イ) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分10に相当する額を加算した金額(その他端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札書の提出方法

(ア) 入札書は、内封筒に封入封かんし、代表者印で封印すること。

(イ) 内封筒には業務番号、業務名、入札者住所、氏名又は商号及び代表者名を記載し「入札書在中」と表記すること。

(ウ) 内封筒は、外封筒に封入封かんした上で「一般書留」又は「簡易書留」により郵送すること。ただし、本社、本店又は営業所等がいなべ市内にある者及び緊急等の場合は市内にある者に限らず、直接持参も可とする。

(エ) 外封筒には、宛先、入札者の氏名又は商号及び提出期限を記載し「入札書
在中」と表記すること。

ウ 入札書の提出先
上記(1)に同じ。

エ 入札書の提出期限
令和8年3月24日(火)午後4時

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時
令和8年3月25日(水)午前9時

イ 場所
〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地
いなべ市役所

5 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(2) 予定価格 事後公表

(3) 入札保証金等

ア 入札保証金 要

いなべ市契約規則(平成22年いなべ市規則第16号。以下「規則」という。)第6条第1項の規定に基づき納付すること。ただし、規則第8条第1項各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除するものとする。

イ 契約保証金 要

規則第26条の規定に基づき納付すること。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除するものとする。

(4) 支払条件

ア 規則第42条第1項の規定に基づく前金払の有無 無

イ 規則第43条第1項の規定に基づく部分払の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 入札に係るその他詳細事項は、いなべ市ホームページ入札契約情報に掲載の入札心得書による。

(7) 本公告に関する問合せ先

4 入札手続等(1)に同じ。